

令和7年 7月 9日
大分県信用保証協会

大分県信用保証協会会長選任理由

当信用保証協会の使命は、信用保証協会の公共性と社会的責任の重みを常に認識し、経営の効率化に努め、創意と工夫を活かした質の高い信用保証サービスの提供を通じて、地域経済の発展に貢献することにある。

当協会会長ポストには、あらゆる法令やルールを厳格に順守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な事業活動を遂行することが求められる。また、協会の経済基盤は地方公共団体に大きく依存しており、協会の業務はその中小企業振興策に密接に関係している。

こうした観点を考慮して、今般、理事会の互選により稲垣守氏を会長に選任した。

なお、会長の理事選任に至る過程に関しては、以下の手続きを経て、理事候補者を選定し、大分県知事が稲垣守氏を理事として任命したところである。

稲垣守氏においては、公募の手続きを経て、令和4年7月1日からは常勤理事として、また、理事会の互選により令和5年5月26日からは会長として、合わせて3年間にわたって、当協会理事の業務に従事した。

その間、保証付き融資の増大やその返済の本格化に伴い、経営改善や再生支援ニーズが高まる中、事業者の状況に応じた柔軟な資金繰り支援とともに、主体的な、早め、早めの経営支援にもご尽力いただいた。

それらの功績等を踏まえ、「大分県信用保証協会理事候補選考手続要綱」に基づき、学識経験者から構成される選考委員会において、これまでの理事任期中における協会目的の達成状況等について、書類及び面接により実績の確認及び評価を行った。

その結果、再任理事候補者として優れた実績を有しており、今後の信用保証協会の運営についても資質及び能力が十分であると判断され、それを踏まえて、稲垣守氏を理事候補者に選定した。

大分県信用保証協会

【会長就任に関する基本情報】

就任役員名	役職名	出身母体又は現職	就任年月日	選定手続きの種類	選定手続きの実施主体	選定手続きの実施年月日	応募者数又は候補者数
稲垣 守	会長	大分県	令和7年7月1日	再任・第三者委員会	協会	令和7年4月16日	1